

機能強化加算について

当院は「かかりつけ医」として、必要に応じて次のような取り組みを行っています

- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- 訪問診療において夜間・休日の問い合わせに対応いたします。
- 受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。

※※ 厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。

医療機関ネット

検索

<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize>

医療法人社団悠翔会